

# 令和4年度（2022年度）第2回 熊本県私立学校審議会 次第

日時 令和5年（2023年）3月7日（火）  
午後2時30分から

場所 熊本県庁本館5階 審議会室

## 1 開 会

## 2 挨拶（熊本県総務部総務私学局長）

## 3 議 事

### 【諮問事項（公開）】

明光幼稚園の廃止認可について

聖愛幼稚園の廃止認可について

勇志国際高等学校の学則変更認可について

### 【諮問事項（非公開）】

各種学校の設置認可について

専修学校の廃止認可について

### 【事前協議事項（非公開）】

専修学校の目的変更（分野の設置）に係る事業計画について

専修学校の目的変更（分野の設置）に係る事業計画について

専修学校の設置に係る事業計画について

## 4 閉 会

# 令和4年度（2022年度）第2回 熊本県私立学校審議会 次第

日時 令和5年（2023年）3月7日（火）  
午後2時30分から  
場所 熊本県庁本館5階 審議会室

## 1 開 会

## 2 挨拶（熊本県総務部総務私学局長）

## 3 議 事

### 【諮問事項（公開）】

- 明光幼稚園の廃止認可について
- 聖愛幼稚園の廃止認可について
- 勇志国際高等学校の学則変更認可について

### 【諮問事項（非公開）】

- 熊本インターナショナルスクールの設置認可について
- 大原スポーツ公務員専門学校熊本校の廃止認可について

### 【事前協議事項（非公開）】

- 大原簿記情報専門学校熊本校の目的変更（分野の設置）に係る事業計画について
- 大原保育医療福祉専門学校熊本校の目的変更（分野の設置）に係る事業計画について
- 熊本情報ITクリエイター専門学校設置に係る事業計画について

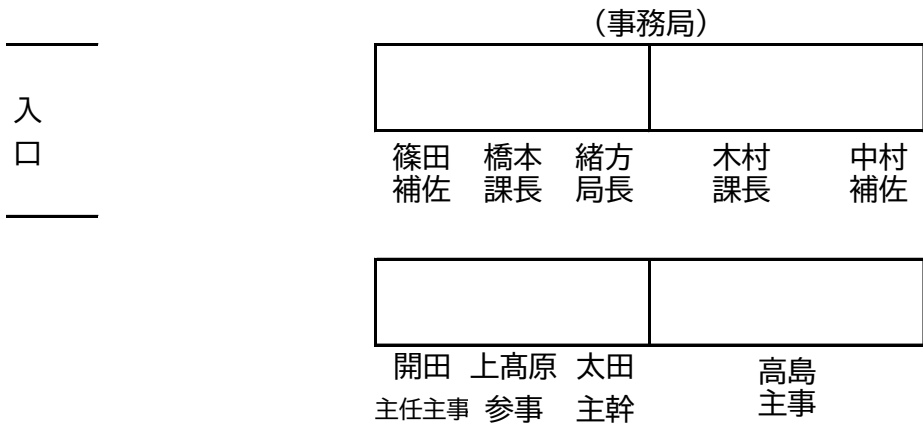
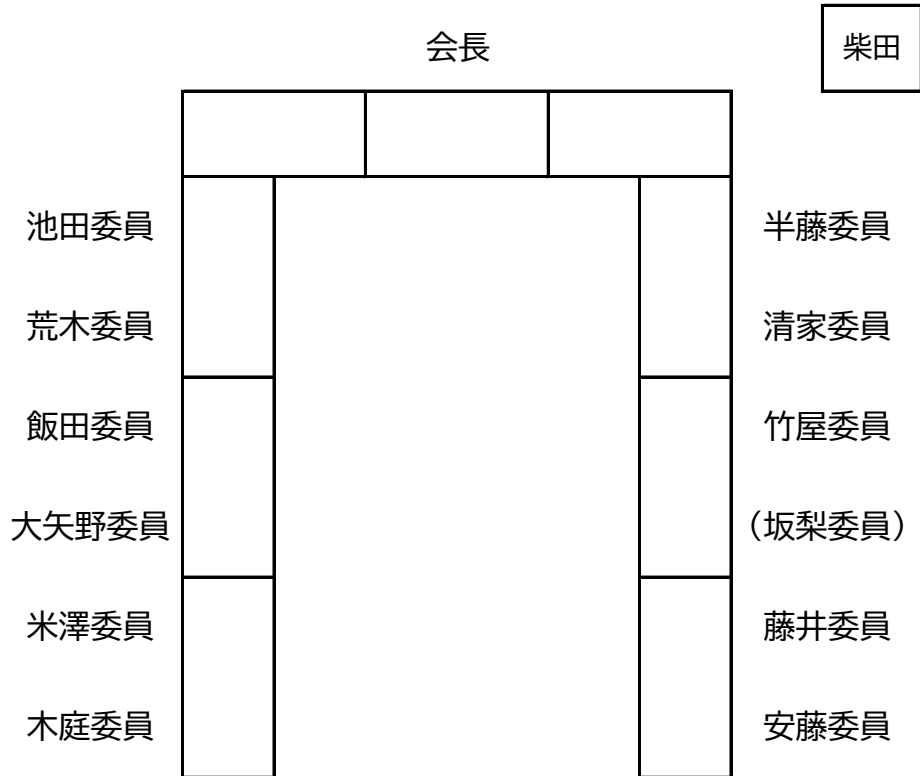
## 4 閉 会

## 熊本県私立学校審議会委員名簿

(選出区分ごとに五十音順)

選出区分	氏名	勤務先等	出欠 (予定)
学識経験者	安藤 真理子	熊本県私立中学高等学校保護者会副会長	出席
	坂梨 剛昭	熊本県議会総務常任委員会副委員長	欠席
	清家 美穂	公認会計士	出席
	竹屋 純子	元熊本県教育委員	出席
	半藤 英明	熊本県立大学教授	出席
	藤井 美保	熊本大学教育学部准教授	出席
私学団体 (高校)	荒木 真紀子	菊池女子高等学校長 (学校法人菊池女子学園理事長)	出席
	飯田 良輔	東海大学付属熊本星翔高等学校長	出席
	池田 廣	熊本中央高等学校長 (学校法人加寿美学園理事)	出席
私学団体 (幼稚園)	大矢野 隆嗣	学校法人桐原学園理事長	出席
	米澤 静江	認定こども園城北幼稚園園長	出席
私学団体 (専修学校)	木庭 順子	学校法人熊本壺溪塾学園理事長	出席

# 令和4年度(2022年度) 第2回 熊本県私立学校審議会 席 次 表



# 熊本県私立学校審議会運営規程

平成25年5月9日改正

- 第1条 会長の互選は、投票又は指名推薦の方法による。
- 第2条 会長の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。
- 第3条 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指名する委員が会長の職務を代行する。
- 第4条 会議は、会長が招集する。
- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 第6条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 第7条 会議において発言しようとする者は、議長の許可を受けなければならない。
- 第8条 建議案を提出しようとする者は、案を作り会長に差し出さなければならない。
- 第9条 委員が私立学校法第15条に掲げる事項について発言しようとするときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。
- 第10条 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第11条 会議は、公開とする。ただし、別表に定める議事に係るものは、非公開とする。
- 第12条 議事録は、総務部総務私学局私学振興課の職員が作成する。
- 2 議事録には、議長及び審議会において定めた2名の委員が署名しなければならない。
- 第13条 議案を調査するため、必要に応じ、審議会に部会を設けることができる。
- 第14条 この規程に定めのない事項については、会長が審議会に諮って定める。

## 別表

非公開とする議事	<ul style="list-style-type: none"><li>・私立学校の設置に関すること。</li><li>・私立学校の設置者の変更に関すること。</li><li>・その他、会長が非公開で行うことが必要であると決定した議事。</li></ul>
----------	--